

石教委第 194号  
令和2年4月17日

町立中学校保護者の皆様

石井町教育委員会教育長  
(電話088-674-7505)

町立中学校臨時休業中の登校日中止について(お知らせ)

日頃は、本町教育行政に御理解・御協力をいただき誠にありがとうございます。  
新型コロナ特措法に基づく緊急事態が4月16日に全国に宣言されました。今回の宣言を受け、協議した結果登校日について下記のとおり中止とさせていただきます。  
皆様には大変ご心配や、ご苦勞をおかけしておりますが、引き続きご協力とご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

1. 毎週火曜日と金曜日の登校日を中止します。(再開は5月7日を予定しています。)
2. 臨時休校中、児童は原則自宅待機とし、不要な外出や友達同士で遊びに行くなどはお控えください。